

# お知らせ

## 野木町観光協会会員 を募集しています

問野木町観光協会(町産業課内)  
☎(57) 4153

野木町観光協会では、観光振興及び地域の活性化を図るため、町内で行われるイベントの企画や町外での観光PR等を行っています。

観光事業に興味や関心、応援したいという会員の募集をしています。

### 主な活動

- ・観光イベントの企画立案
- ・町外イベントでの観光PR
- ・観光先進地への視察研修

など

### 会費(年間)

- ・個人 2千円
- ・法人 5千円

### 会員特典

招福缶バッジをプレゼント

☎問い合わせ先へ



## 秋の交通安全県民 総ぐるみ運動

問総務課 ☎(57) 4128

マナーアップ!  
あなたが主役です

☎9月21日(金)～30日(日)

### 運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

## 優良運転者を表彰します

問小山地区交通安全協会

☎0285(39)6615  
☎(57) 4128  
総務課

栃木県警察と栃木県交通安全協会は、毎年優良運転者を表彰しています。次にあてはまり表彰を希望される方は、9月10日(月)から10月9日(火)までにお申し込みください。

### 表彰を受ける資格

次表に示す免許取得日で次のすべてにあてはまる方(一番古い取得日が基準。原付・小型特殊・二輪免許を含む)

表彰区分	運転免許取得日 (最初に取得した日)
15年	平成14年4月1日 ～平成15年3月31日
10年	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日
5年	平成24年4月1日 ～平成25年3月31日

○平成25年4月1日～平成30年3月31日までの間、無事故・無違反であること。(違反点数3点以下の軽微な違反は除く。)

○過去に交通功労者として県表彰を受けていない方であること。

### 表彰式

平成31年1月26日(土)小山市文化センター(交通安全・防犯・暴力追放市町民大会の席上において)

申込方法 (1)・(2)のどちらか

(1)運転免許証のコピー(表裏)、

運転記録証明書(5年間)の原本を総務課へ

(2)運転免許証のコピー(表裏)、運転記録証明書(5年間)の原本を小山地区交通安全協会へ  
※運転免許証は両面をコピーして、氏名・ふりがな・連絡先の電話番号を記入

### 郵送先

〒323-0827

小山市神鳥谷1738-5

小山地区交通安全協会 宛

※運転記録証明書の交付を受けるには、9月3日(月)～28日(金)までの間に申込用紙に必要事項を記入の上、自動車安全運転センター栃木県事務所あてに申し込んでください。  
申込手続きは郵便局でできます。交付手数料と振込手数料がかかります。

※申込用紙は、野木町総務課・野木交番・佐川野駐在所・小山地区交通安全協会にあります。

